

別表 許可申請等に必要添付図書等

図書種別	最小縮尺	記載事項	備考																														
1 総合設計計画概要書	—	(別記様式1)																															
2 総合設計事前協議計画概要書	—	(別記様式2)																															
3 総合設計制度適用のチェックリスト	—	(別記様式3)																															
4 バリアフリー整備項目表	—	(別記様式4)																															
5 特定施設設計計画概要書	—	(別記様式5)																															
6 附近見取図	1/2,500	縮尺、方位、計画敷地の位置、主要道路の位置、幅員及び名称、主要交通機関の位置、種別及び名称、地域地区の境界の位置及び種別並びにその他の都市公共施設及び主要建築物の位置名称	<p>○ 地域地区等の種別は、下表の区分により色別して示すこと。</p> <table border="1"> <tr> <td>第一種低層住居専用地域</td> <td>みどり</td> <td rowspan="7">建ぺい率 及び 容積率</td> <td rowspan="7">容積率 (%) — 建ぺい率 (%)</td> </tr> <tr> <td>第二種低層住居専用地域</td> <td>薄みどり</td> </tr> <tr> <td>第一種中高層住居専用地域</td> <td>きみどり</td> </tr> <tr> <td>第二種中高層住居専用地域</td> <td>薄きみどり</td> </tr> <tr> <td>第一種住居地域</td> <td>きいろ</td> </tr> <tr> <td>第二種住居地域</td> <td>薄だいだい</td> </tr> <tr> <td>準住居地域</td> <td>だいだい</td> </tr> <tr> <td>近隣商業地域</td> <td>ももいろ</td> <td>第一種高度地区</td> <td>1 みどりハッチ</td> </tr> <tr> <td>商業地域</td> <td>あか</td> <td>第二種高度</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>準工業地域</td> <td>むらさき</td> <td rowspan="2">公園緑地</td> <td rowspan="2">みどり太枠</td> </tr> <tr> <td>工業専用地域</td> <td>あお</td> </tr> </table> <p>注) 分類できないものは、必要に応じて図示すること。</p>	第一種低層住居専用地域	みどり	建ぺい率 及び 容積率	容積率 (%) — 建ぺい率 (%)	第二種低層住居専用地域	薄みどり	第一種中高層住居専用地域	きみどり	第二種中高層住居専用地域	薄きみどり	第一種住居地域	きいろ	第二種住居地域	薄だいだい	準住居地域	だいだい	近隣商業地域	ももいろ	第一種高度地区	1 みどりハッチ	商業地域	あか	第二種高度	2	準工業地域	むらさき	公園緑地	みどり太枠	工業専用地域	あお
第一種低層住居専用地域	みどり	建ぺい率 及び 容積率	容積率 (%) — 建ぺい率 (%)																														
第二種低層住居専用地域	薄みどり																																
第一種中高層住居専用地域	きみどり																																
第二種中高層住居専用地域	薄きみどり																																
第一種住居地域	きいろ																																
第二種住居地域	薄だいだい																																
準住居地域	だいだい																																
近隣商業地域	ももいろ	第一種高度地区	1 みどりハッチ																														
商業地域	あか	第二種高度	2																														
準工業地域	むらさき	公園緑地	みどり太枠																														
工業専用地域	あお																																
7 周辺状況図	1/1,500	縮尺、方位、計画敷地の位置、周辺地域の道路の位置、幅員及び名称、周辺地域の建築物の位置、主要用途、構造及び階数、周辺樹林地の位置、歴史的価値を有する施設の位置並びにその他の土地の利用状況	<p>○ 建築物の用途は、おおよそ下記の区分により、建築物単位に色別して示すこと</p> <table border="1"> <tr> <td>独立住宅</td> <td>きいろ</td> <td>工場、作業場</td> <td>あお</td> </tr> <tr> <td>共同住宅</td> <td>やまぶきいろ</td> <td>倉庫、車庫</td> <td>はいいろ</td> </tr> <tr> <td>店舗等兼用住宅</td> <td>おうどいろ</td> <td>学校、図書館、保育所等</td> <td>きみどり</td> </tr> <tr> <td>小売店、飲食店等</td> <td>だいだいいろ</td> <td>官公庁舎、公会堂等</td> <td>みずいろ</td> </tr> <tr> <td>百貨店、興行場等</td> <td>あか</td> <td>病院、診療所等</td> <td>みどり</td> </tr> <tr> <td>事務所</td> <td>むらさき</td> <td>神社、寺院、教会</td> <td>ちやいろ</td> </tr> <tr> <td>ホテル、旅館、キャバレー、パチンコ店等</td> <td>ももいろ</td> <td>公園、緑地、運動場等</td> <td>みどり (枠取り、 枠内ハッチ)</td> </tr> </table> <p>注) 分類できないものは、必要に応じて図示すること。</p>	独立住宅	きいろ	工場、作業場	あお	共同住宅	やまぶきいろ	倉庫、車庫	はいいろ	店舗等兼用住宅	おうどいろ	学校、図書館、保育所等	きみどり	小売店、飲食店等	だいだいいろ	官公庁舎、公会堂等	みずいろ	百貨店、興行場等	あか	病院、診療所等	みどり	事務所	むらさき	神社、寺院、教会	ちやいろ	ホテル、旅館、キャバレー、パチンコ店等	ももいろ	公園、緑地、運動場等	みどり (枠取り、 枠内ハッチ)		
独立住宅	きいろ	工場、作業場	あお																														
共同住宅	やまぶきいろ	倉庫、車庫	はいいろ																														
店舗等兼用住宅	おうどいろ	学校、図書館、保育所等	きみどり																														
小売店、飲食店等	だいだいいろ	官公庁舎、公会堂等	みずいろ																														
百貨店、興行場等	あか	病院、診療所等	みどり																														
事務所	むらさき	神社、寺院、教会	ちやいろ																														
ホテル、旅館、キャバレー、パチンコ店等	ももいろ	公園、緑地、運動場等	みどり (枠取り、 枠内ハッチ)																														
8 現況図	適宜	縮尺、方位、敷地境界線、前面道路の位置及び幅員並びに既存建築物の位置、主要用途、構造及び階数及び建築年、樹林地の状況																															
9 配置図	1/300	縮尺、方位、敷地境界、建築物の位置、主要部分の階数及び高さ、前面道路の位置及び幅員、敷地の高低差並びに公開空地等の位置等																															
10 敷地求積図	適宜		○ 敷地が複数の地域地区等にわたる場合はそれぞれの面積を求め一覧表を付記すること。																														
11 各階平面図	1/300	縮尺、方位、間取り及び各室の用途等	<p>○ 基準階については、一例可。</p> <p>○ 別に建築面積、各階の用途及び床面積一覧表を作成（建築物が2以上ある場合はそれぞれ作成する。）し、一覧表には建築面積の合計及び建ぺい率並びに延べ面積の合計及び容積率を記載すること。</p>																														
12 立面図	1/300	縮尺、立面図の方位、建物の外観高さ制限の位置及び許可指針の基本用件による外壁の後退距離	<p>○ いずれも2面以上記載すること。</p> <p>○ 断面図については、11の1階平面図にその位置を記載すること。</p> <p>○ 左記の事項を併せて記載できれば兼用可</p>																														
13 断面図	1/300	縮尺、天井の高さ地表面の位置、地盤面及び平均地盤面の位置、公開空地等の高低差並びに屋内貫通路、アトリウム及びピロティ等の奥行き及び天井等の高さ																															
14 公開等計画図I及びII	1/300	<p>I 縮尺、方位、公開空地等の種別、公開空地等の高低差及び面積一覧表並びに一般歩行者動線</p> <p>II 縮尺、方位、植樹又は造園計画の概要、附帯施設表面上の及びその他空地の性状を示す事項</p>	<p>○ 公開空地の種別は、下記により色分けして示すこと。</p> <table border="1"> <tr> <td>歩道状空地</td> <td>きいろ</td> </tr> <tr> <td>クロスロードパーク</td> <td>きみどり</td> </tr> <tr> <td>広場状空地</td> <td>みどり</td> </tr> <tr> <td>貫通路</td> <td>だいだいいろ</td> </tr> </table>	歩道状空地	きいろ	クロスロードパーク	きみどり	広場状空地	みどり	貫通路	だいだいいろ																						
歩道状空地	きいろ																																
クロスロードパーク	きみどり																																
広場状空地	みどり																																
貫通路	だいだいいろ																																

共

通

図

書

(イ)

				<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 有効空地は、ももいろで示すこと。</li> <li>○ 面積一覧表には、公開空地等の面積、有効係数、有効面積及び公開空地率並びに屋内貫通通路、アトリウム及びビティ等の面積の合計を記載すること。</li> <li>○ 必要に応じて、透視図、断面図等を付記すること。</li> </ul>
	15 日影図	1/500	縮尺、方位、建築物の位置及び各部分の高さ、敷地境界線、敷地境界線から外側への水平距離5m及び10mの位置並びに平均地盤面上4m（第一種低層住居専用地域又は第二種低層住居専用地域の場合は、1.5m）の高さの水平面上における冬至日の真太陽時の午前8時から午後4時までの各時刻の日影図及び日影時間図	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 方位の確定方法を記載</li> <li>○ 日影図は、1/1,500以上で可</li> <li>○ 日影時間図は、第一種低層住居専用地域又は第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域又は準住居地域については、2、2.5、3、4時間、近隣商業地域、商業地域、準工業地域又は工業専用地域については、少なくとも2.5、3、4、5時間の各時間日影図を記載すること。</li> <li>○ 建築物の外形を包絡して日影図を作成する場合は、その方法を12の立面図により図示すること。</li> <li>○ 計画敷地の北側の地域の地盤面が著しく低い場合は、現地表面上の日影図を付記すること。</li> <li>○ 敷地の北側等に道路、水路等の空地がある場合又は隣地の地盤面が高い場合の緩和を適用するときは、これを図示する。</li> </ul>
	16 平均地盤面算定図	適宜	縮尺、建築物の各面において建築物が周囲の地面と接する位置及び平均地盤面の位置	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建築物の周囲の地面と接する位置に高低差がない場合は、省略可。</li> </ul>
	17 総合設計許可チェックリスト		交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないこと理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通上 自動車、歩行者及び駐車場の交通経路、容量調査</li> <li>○ 安全上 建築物の構造計画の概要</li> <li>○ 防火上 防災計画の概要</li> <li>○ 衛生上 計画建築物の日照、通風、採光の状況</li> </ul>
	18 法令、指針のチェックリスト			<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 別記様式3による、総合設計制度のチェックリスト</li> <li>○ 別記様式4による、バリアフリー整備項目表</li> </ul>
(ろ)	19 計画建築物の立面投影面積図 基準立面投影面積図	1/500	縮尺、方位、敷地境界線、計画建築物の主要部分の高さ、敷地境界線の各辺における計画建築物の立面投影面積図、基準立面投影面積図及びこれの投影面積一覧表	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 敷地境界線は、原則として整形後のものを採用する。</li> <li>○ 基準立面投影面積図には、まわり込み道路幅員及び高さの算定式を付記すること。</li> <li>○ 2以上の辺の立面投影面積を合計して比較する場合には、その理由（隣接地の土地利用状況等）を示すこと。</li> </ul>
	20 整形敷地図	適宜	縮尺、方位、敷地境界線、整形後の敷地境界線並びに整形に係る隣接敷地の建築物の位置、用途及び階数	
(は)	21 方位図	1/300	縮尺、方位、敷地境界、建築物の位置、建築物の各部分から隣地境界線までの真北の方向の距離、主要部分の階数及び高さ、前面道路の位置及び幅員、敷地の高低差並びに公開空地等の位置及び絶対高制限算定計算表	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建築物の各部分から隣地境界線までの真北の方向の距離は、主要部分を数カ所記載すること。</li> <li>○ 方位図は、9の配置図の兼用可</li> <li>○ 絶対高制限算定計算を確認するために12の立面図を兼用可</li> </ul>
(に)	22 公開空地等による割増し算定説明書		公開空地等の計画概要及び市街地貢献度の説明、希望する割増し容積率及びその算定説明並びに維持管理等の計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 許可指針の緩和基準に定める割増の要件の種別に従い、いずれか一方又はその両方を提出する。</li> <li>○ 別記様式第1による、総合設計計画概要書</li> </ul>
	23 特定施設による割増し算定説明書		特定施設の計画概要及び市街地貢献度の説明、希望する割増し容積率及びその算定説明並びに維持管理等の計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 別記様式第5による、特定施設計画概要書</li> <li>○ 特定施設は、あおいろで示すこと。</li> <li>○ 特定施設の位置等は、11の各階平面図及び面積一覧表の兼用可</li> </ul>
	24 特定施設の計画図	1/300	縮尺、方位、間取り、各室の用途等及び面積一覧表	
(ほ)	25 特定行政庁の指示する図書等		方位、縮尺、計画建築物及び計画地の地形、地物及び土地利用状況等周辺状況が分かる模型等屋外広告物等の標示又は設置に係る図書等その他特に指示する図書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 模型等の大きさは、計画建築物の規模内容等に応じて適当なものとする。</li> <li>○ 屋外広告物の配置図、デザイン図（着色したもの）、平面図及び立面図を提出すること。</li> </ul>